



平成 27 年 6 月 26 日

各 位

会社名 日清紡ホールディングス株式会社  
代表者名 取締役社長 河田 正也  
(コード番号 3105 東証、名証各第一部、札証、福証)  
問合せ先 取締役執行役員 奥川 隆祥  
事業支援センター長  
(TEL 03-5695-8833)

## 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

「環境・エネルギーカンパニー」グループとして企業価値向上に取り組む当社の成長を、さらに多くの投資家の皆様にご支援いただけるよう、単元株式数を 100 株に変更し、投資単位の引下げを行うものです。

また、この変更は、全国証券取引所が推進する売買単位の集約方針にも合致しております。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 27 年 10 月 1 日 (木)

※平成 27 年 10 月 1 日をもって、東京、名古屋、札幌、福岡の各証券取引所における  
売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

上記の単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

##### (3) 効力発生日

平成 27 年 10 月 1 日 (木)

(ご参考)

<株主優待制度について>

株主優待制度は、毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載されている当社株式を 1,000 株以上保有する国内在住の個人株主の方を引続き対象といたします。

以上